

令和3年度

行橋市教育の基本方針及び重点施策

- ・ 就学前教育・学校教育の充実における重点施策
- ・ 生涯学習の推進における重点施策
- ・ 文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策

令和3年4月
行橋市教育委員会

はじめに

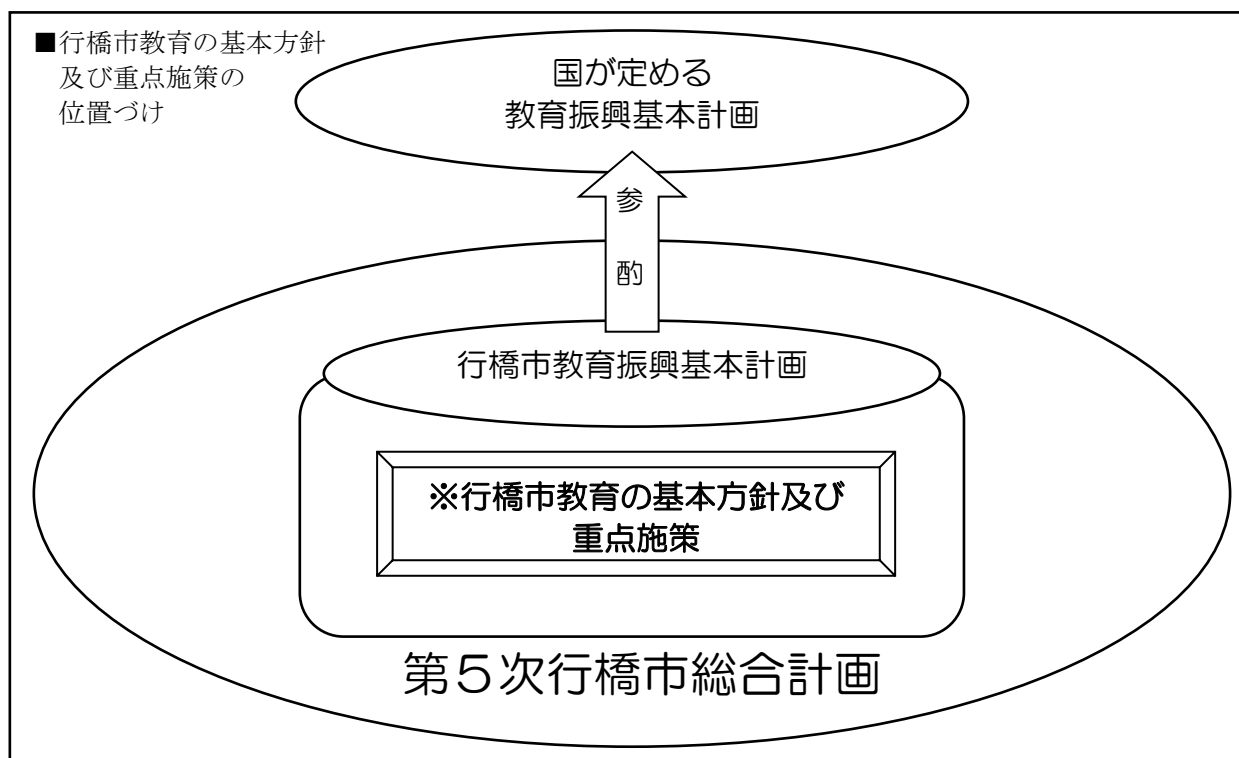
現代社会は、個人を尊重し、市民一人一人の自己実現を図り、自己有用感が得られるような生きがいのある生涯学習社会の推進、及び国際化や情報化の進展、科学技術の発展等、変化の激しい社会に対応できるよう、知識や経験を活用し、自ら判断し、行動できる逞しさを身につけた子どもたちを育てていくことを求めています。

行橋市教育委員会では、現代社会の要請に応えるべく、様々な教育施策を重点施策として定め、その実現に向けて鋭意努力しているところです。

また、平成27年度より一部改正・施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の責任の明確化及び首長との連携の強化を図りながら、市民が、生き生きと学び、お互いに心をふれあい、伝統と文化の薫る、パワフルな地域社会を築いていけるよう教育行政を推進していかなければなりません。

さらに、本市では平成29年度に、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「行橋市教育振興基本計画」(実施期間：平成29年度～平成33年度)を策定しました。この「行橋市教育の基本方針及び重点施策」は、「行橋市教育振興基本計画」を推進していくために必要な取り組み方針及び、その更なる具現化を図るため、本年度において、特に重点を置く教育施策について定めるものです。

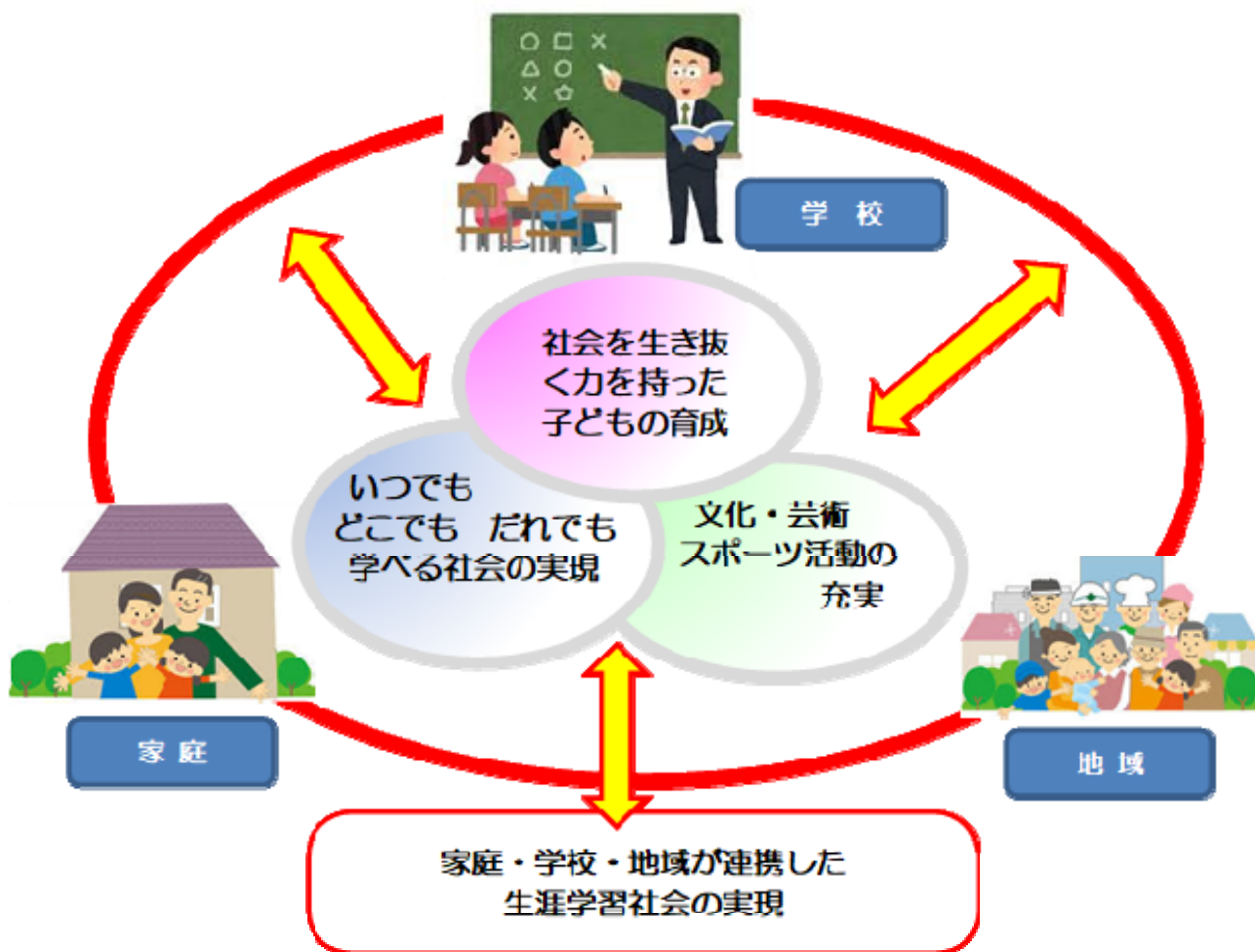
本市では、教育振興基本計画で定めた基本理念「学びあい 支えあい つなぎあい 未来を拓く力をはぐくむ 人づくり」のもと、学校・家庭・地域が一体となり、充実した地域連携教育を実現し、将来を担う青少年が心豊かで責任感あふれ、自ら学ぶ意欲をもって、社会の変化に対し逞しく生きていくよう、また、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、こころの豊かさを感じることができるよう生涯学習社会を実現できるよう、重点施策を実施していきます。



教育の基本方針

- 1 行橋市教育委員会は、市民一人ひとりが実りある自己実現に向けて、生き生きと学び続けるとともに、郷土を愛する心を育む教育を推進します。
- 2 行橋市民憲章を尊重し、第5次行橋市総合計画に基づき、「魅力がいっぱい、人が集まる パワフルゆくはし」を目指します。また、行橋市教育振興基本計画の基本理念である「学びあい 支えあい つなぎあい 未来を拓く力をはぐくむ 人づくり」を目指し、家庭・学校・地域が連携した生涯学習社会の実現に向けて、教育行政を推進します。
- 3 行橋市教育委員会は、この基本方針を達成するため、学校教育、社会教育、家庭教育、郷土文化の振興を図り、広く市民の理解と協力を得ながら積極的かつ着実に施策を推進します。また、そのための人的・物的な教育環境整備に努めます。

■行橋市教育振興基本計画の基本理念実現に向けた3つの目標



行橋市教育の重点施策の体系

令和3年度の教育の基本方針及び重点施策は、行橋市教育振興基本計画の基本理念である「学びあい 支えあい つなぎあい 未来を拓く力をはぐくむ 人づくり」を実現するための「3つの目標、5つの基本的方向、20の施策（下表）」をもとに整理、体系化しています。さらに、それぞれの施策ごとに本年度の重点施策を設定しています。

目 標	基本的方向	施 策	… 施策番号（ページ）
Ⅰ. 社会を生き抜く 力を持った 子どもの育成	1. 就学前 教育の充実	発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	… 施策1 (P 6)
		特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進	… 施策2 (P 7)
	2. 学校教育 の充実	生きる力を育む学校教育の推進	… 施策3 (P 8)
		教職員の資質と実践的指導力の向上	… 施策4 (P14)
		特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	… 施策5 (P14)
		学びを支える教育環境づくりの推進	… 施策6 (P15)
		組織的な教育相談体制づくりの推進	… 施策7 (P18)
		家庭・地域における教育力の向上	… 施策8 (P19)
Ⅱ. いつでもどこ でも だれでも 学べる社会の 実現	3. 生涯学習 の推進	ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	… 施策9 (P21)
		生涯学習推進環境・体制の充実	… 施策10 (P22)
		地域社会との協力による青少年健全育成	… 施策11 (P22)
		多様なスポーツに触れる機会の確保	… 施策12 (P25)
		生涯スポーツ推進環境・体制の充実	… 施策13 (P26)
Ⅲ. 文化・芸術 スポーツ活動 の充実	4. 文化の 振興	地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及	… 施策14 (P28)
		創造性を育む文化活動の推進	… 施策15 (P29)
		歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進	… 施策16 (P33)
	5. スポーツ、 芸術の振興	多様なスポーツに触れる機会の確保（再掲）	… 施策17 (P34)
		生涯スポーツ推進環境・体制の充実（再掲）	… 施策18 (P34)
		地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	… 施策19 (P35)
		市民の生きがいを生み出す芸術活動の推進	… 施策20 (P36)

令和3年度行橋市教育の重点施策

次ページから、令和3年度行橋市の教育の重点施策について、下に示す構成で詳細に説明します。

目標

基本的方向

【施策番号】 施 策

施策内容

当該施策にかかる、事業内容について説明しています。

《重点施策(施策番号)-(枝番) : ○○○○○事業》

担当課 : ○○課

【事業内容】

当該施策にかかる各課個別の重点施策について、事業内容を説明しています。

【令和3年度 事業の方針】

当該重点施策にかかる令和3年度に行う事業内容・方針について、詳しく説明しています。

【目標指標】

当該重点施策にかかる目標について、K G I^{※1}及びK P I^{※2}を用いて指標を設定し、過去の実績及び令和3年度の目標を定めています。

指標		H29年度実績	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度目標
K G I						
K P I						

※1 「K G I」・・・「Key Goal Indicator」の略称。

達成すべき重要な目標を設定し、その目標の達成度合いを定量的に評価するための指標。

※2 「K P I」・・・「Key Performance Indicator」の略称。K P IはK G Iを達成するための「過程」を評価するための中間指標となるもの。

I. 社会を生き抜く力を持った子どもの育成

現代の子どもたちは、社会の変化の激しい時代の中で、逞しく生きていく力を身に付けていかなければなりません。そのために、小・中学校では子どもの「確かな学力」や「豊かな心」を育成し、その力が日常の生活の中で生かされるよう、さまざまな体験を通して、自ら学び、考え、行動できるような「生きる力」をもった子どもの育成が喫緊の課題となってきました。

このような「生きる力」を育てるには、新学習指導要領に則り、教科・道徳・特別活動等の中で、基礎・基本の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを通して、子どもたちが主体的に問題を解決できる力を高めていかなければなりません。

そして、時代の変化への対応力を育成していくために、国際理解教育、ICT教育、人権教育、特別支援教育や保健・安全教育等、今日的課題に応じた教育を推進していくことも重要です。

一方、現代のように多様な価値観と不確定な時代には、学校は地域や保護者の願いを受け止め、確固とした教育理念をもち、自主性、自律性、主体性を発揮し、学校や地域の特色を生かした教育を推進し、学校運営の状況を自ら自己点検及び自己評価を行い、地域や保護者に説明や結果責任を果たし、信頼される学校づくりをしていかなければなりません。

そこで、豊かな心をもち、逞しく生きていく「行橋の子どもたち」を育てていくために、次の「目指す子ども像」を定め、具体的な施策を推進していきます。

めざす行橋の子ども像

- 心豊かで、心身ともに健康な行橋の子ども
- 国際化・情報化のなかで生きる行橋の子ども
- 大志をもって生きる行橋の子ども

1. 就学前教育の充実

【施策1】 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進

施策内容

就学前の乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、子どもたちが生きる力を身につけ、たくましく心豊かに成長するために、就学前からの基本的な生活習慣や学習等、望ましい成長を促します。

そのために、子どもたちの発達や学びの連続性を確保し、就学前教育から小学校教育への接続が円滑に行われるよう、関係機関の連携・協力体制の充実を図ります。

《重点施策1-1：保・幼・小の連携強化》

担当課：指導室

【事業内容】

幼稚園や保育園、認定こども園と小学校との円滑な接続に向けて、就学前からの子どもたちの学習や基本的な生活習慣等、望ましい成長を促すためスタートカリキュラムの充実や保・幼・小連携研修会を開催します。

【令和3年度 事業の方針】

保・幼・小連携研修会を通して、保育園・幼稚園の現状と、小学校現場の現状を相互に理解するとともに、児童のスムーズな入学に向けた幼児教育の内容周知や、小学校につないでほしい児童の情報交換等を図ります。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	研修参加者のうち満足した人の割合	***	***	***	***	90%
K P I	保・幼・小連携研修会の開催数 (幼稚園、保育園、こども園)	2回	2回	2回	中止	2回

【施策2】特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進

施策内容

特別な支援が必要な子どもに、専門性の高いより効果的な支援を行うため、保育や療育などの専門的知識を有する者が幼稚園・保育園・認定こども園（以下、「保育機関」という。）に助言・援助を行うなど、就学前からの早期支援を推進します。

また、就学後も切れ間のない継続した支援ができるよう、家庭や関係機関と連携し、幼児期からの一貫した支援体制の充実を図ります。

《重点施策2-1：特別な支援が必要な子どもに対する支援の強化》 担当課：指導室 【事業内容】

就学前後と切れ間のない継続した支援ができるよう、家庭や関係機関と連携した就学相談会や教育支援委員会を実施し、子どもの特性や保護者の願いを受け止めた適正な就学を進めます。

また、「すくすく相談室」を活用した相談事業を活用するとともに、就学前からの一貫した支援体制を充実させます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・市の特別支援教育アドバイザーを活用し福祉部子ども支援課と協力して市内・苧田町の幼・保19園を引き続き訪問し、就学前に必要な教育の確認をおこない個々に適した学びの芽生えを促すとともに、特別な支援が必要な子どもについては、対象の子どもに対し早期により適した支援体制をとれるよう情報共有を図ります。
- ・就学前相談会を通じ、保護者の不安や希望を聞き取るとともに、学校側は就学前に子どもの特性等を認識する機会を設けます。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	就学前相談会参加のうち不安を解消した人の割合	***	***	***	***	80%
K P I	市内、苧田町幼・保19園への特別教育支援アドバイザー派遣回数(前期・後期)	38回	38回	38回	38回	38回
	小学校就学前相談会開催数	1回 (29名参加)	1回 (48名参加)	1回 (53名参加)	1回 (42名参加)	1回 (40名程度)

2. 学校教育の充実

【施策3】生きる力を育む学校教育の推進

施策内容

急速に変化する社会の中で、子どもたちが将来に夢や希望をいだき、たくましく生き抜く「生きる力」の資質や能力が身につくよう、また、これからの社会を生き抜くための優れた情報活用能力をもつ子どもたちを育成できるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進します。

また、自然体験活動や社会体験活動など多様な体験を通じた道徳教育に取り組むとともに、生涯にわたって運動を楽しむ基礎や望ましい食習慣を形成するための食育などを推進します。

《重点施策3-1：学力向上のためのICT活用授業づくり支援事業》 担当課：指導室 【事業内容】

児童生徒が将来に夢や希望をいだき、たくましく生き抜く「生きる力」の資質や能力が身につくよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、ICT機器の効果的な利活用を含めた授業改善を推進します。

さらに、全国学力調査の結果を目標指標として、検証改善サイクルを確立し、小中連携とICT活用を手立てに各学校の学力向上プランの改善を図ります。

また、若年教師の授業力向上に対応するため、県の基本研修と共に、指導室指導主事によるきめ細かい授業支援に努めます。

今後、学校規模適正化の検討等を通じて、将来を担う児童生徒にとってのより良い教育環境づくりを推進していく際には、ICT教育の環境整備にも努めます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・学力向上・ICT研修を教務担当主幹教諭を中心に、教育委員会・各中学校区単位で開催し、小中連携とICT活用を視座にした学力向上プランの改善について、情報共有を図ります。
- ・若年教師の増加に対応するため、指導室指導主事によるきめ細かい授業支援に努めます。
- ・ICT活用授業の中核となる「ロイロノート」活用法について、ICT教育推進員を派遣して各学校での実践をもとに研修を実施し、学力向上のツールとして定着させます。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	全国学力学習 状況調査 (県平均との 差)	小学校 -2.75 ポイント 中学校 -2.3 ポイント	小学校 -2 ポイント 中学校 -2.8 ポイント	小学校 -4 ポイント 中学校 -2.25 ポイント	臨時休校によ る実施中止	小学校 -1 ポイント以内 中学校 -1 ポイント以内
	学力向上・ICT 研修の回数	6 回	6 回	6 回	7 回(学校開 催 2 回含む・ コロナによる 中止 2 回)	15 回以上 (学校での校 区合同開催 を含む)
K P I	若年教師研修 の回数(各校 に指導主事派 遣)	38 回	32 回	48 回	55 回	60 回
	ロイロノート研 修の回数(委 員会・各校で実 施)	***	***	10 回	15 回	25 回
	習熟度別授業 の実施回数	***	***	***	***	年間計 90 時間

《重点施策 3-2 : 外国語教育》

担当課：指導室

【事業内容】

小学校においては、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養います。

また、中学校においては、小学校段階での外国語活動を通じて学んだ 4 技能を総合的に育成することで、高等学校やその後の生涯にわたる外国語学習の基礎を培います。

【令和 3 年度 事業の方針】

- ・小学校では、担任とALTによるTT授業の時間を増やすとともに、小学校低学年からALT及び外国語に触れる機会を設けることで、外国語に対する苦手意識を薄れさせ、楽しく学習できる環境を整えます。
- ・中学校では、ALTによるスピーキングテスト等を実施し、「発音」や「リスニング」の力を高めていきます。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合	***	39.30%	40.10%	53.2%	60%
	小学生夏休み英語教室に参加した児童数	495 人	490 人	798 人	中止	800 名
K P I	中学生英語体験に参加した生徒数	47 人	46 人	48 人	中止	50 名
	外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合	***	***	***	***	70%
	小学校 ALT 一人当たりの年間授業時数	***	***	***	512 時間	550 時間

《重点施策 3-3：小中学校におけるICT教育の推進》

担当課：指導室

【事業内容】

これからの社会を生きていくうえで必要となる情報活用能力を育成するとともに、「主体的、対話的で深い学び」による授業改善を実現するため、学校のICT環境を整え、ICTを活用した授業づくりを推進します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・学校に整備した電子黒板、iPad、無線アクセスポイント等の維持・管理を行います。
- ・ICT活用例や教材などの情報の共有化を進め、授業構造の見直しにつなげます。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	***	***	***	***	90%
	授業準備と評価のためにICTを活用している教員の割合	***	***	***	***	100%
K P I	教科等の指導に日常的にICTを活用している教員の割合	***	***	***	***	90%
	児童生徒のICT活用が、指導計画に位置付けられている学校数	***	***	***	***	17校
	情報モラルを指導・育成するための授業や啓発を受けた児童生徒の割合	***	***	***	***	100%

《重点施策3-4：食を通じて子どもを育てる学校給食事業》 担当課：防災食育センター

【事業内容】

栄養教諭の専門性を生かした授業や学級担任と連携した給食指導等を行うことにより、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるとともに、学校における「食育」を推進します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・市内小学校3年生を対象に食に関する授業を行います。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	児童アンケートによる取り組んだ学習の満足度	***	***	***	***	80%
K P I	食育授業対象児童数	約 690 人	約 640 人	約 600 人	約 640 人	約 730 人

《重点施策 3-5 : アレルギー対応学校給食事業》

担当課 : 防災食育センター

【事業内容】

食物アレルギーを有する児童生徒に対して、「安全性」を最優先とした食物アレルギー対応に取り組みます。また、緊急性が高いアナフィラキシー症状の対応に関する正しい知識を身に付けます。

【令和 3 年度 事業の方針】

- ・行橋市アレルギー対応指針に沿った、アレルギー代替食を提供します。
- ・エピペン®実習研修会を行います。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	誤配・誤食による事故件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
K P I	エピペン®実習研修会への新規採用教職員等の参加率	***	***	***	エピペン®サイト案内及び資料の提供	100%

《重点施策 3-6：読書活動推進事業》

担当課：生涯学習課

【事業内容】

図書館を核とした読書活動の支援と、学校図書館との連携を推進します。そのために、市民の多様なニーズに応えられるように図書資料の充実を図り、図書館利用者に対するサービスの向上に努めます。

また、「第3次行橋市子ども読書活動推進計画」に沿って、ブックスタート等の取組みにより新生児のころから読書啓発を促したり、学校図書館と連携して小学生読書リーダーの育成に努めたりすることで、子どもの読書活動を推進します。

さらに、子どもから大人、高齢者が集い、学び憩える施設として、令和2年度に開館した行橋市図書館等複合施設「リブリオ行橋」を活用し、読書活動や社会教育活動の充実を図ります。

【令和3年度 事業の方針】

- ・リブリオ行橋の指定管理者と情報共有を図るとともに、適切なモニタリングを実施することで、図書館利用者に対するサービスの向上に努めます。
- ・4ヵ月児健診時に絵本の配布を行うブックスタート事業を通じて、子どもの読書との出会いのきっかけ作りや保護者への読書の大切さを啓発する機会を創出します。
- ・小学生読書リーダー養成講座を開催し、読書リーダーの育成に努めるとともに、読書活動を推進します。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	児童・生徒・学生の図書館利用率	25.2%	22.5%	21.1%	20.6% (見込み)	23.0%
K P I	リブリオ行橋来館者数	***	***	***	180,000 人 (見込み)	200,000 人
	ブックスタート時の絵本配布率	100% (634 名)	100% (590 名)	100% (542 名)	100% (542 名) (見込み)	100% (600 名)
	小学生読書リーダー養成講座参加者数	22 名	23 名	23 名	- (コロナ禍により中止)	30 名

【施策4】教職員の資質と実践的指導力の向上

施策内容

教育を取り巻く環境が急激かつ複雑に変化する中で、これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育活動の展開や学校現場の諸課題への対応を図るために、教職員の実践的指導力を高め、資質の向上を図る、教職員研修・研究の充実に努めます。

また、指導主事の派遣等、授業づくりへの支援を実施し、子どもたちが、これからの次代を生き抜くために必要な学力を育成できる学校づくりを推進します。

《重点施策4-1：学力向上のためのICT活用授業づくり支援事業》 担当課：指導室
※再掲（P7 重点施策3-1参照）

【施策5】特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進

施策内容

特別な支援が必要な児童生徒に、専門性の高いより効果的な支援を行うため、家庭や学校、関係機関の連携・協力体制を強化し、継続的な支援を行うとともに、教職員の専門性の向上を目指した実践的指導力の向上に努め、きめ細やかな指導の充実に努めます。

《重点施策5-1：特別支援教育の推進と充実》 担当課：指導室
【事業内容】

児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの発達の状況や特性などに応じて、個人としての能力を最大限伸ばすとともに、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

また、特別な支援が必要な児童生徒に、専門性の高いより効果的な支援を行うため、保育や療育などの専門的知識を有する者や保育機関、学校、家庭が一体となった一貫性のある支援をおこないます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・相談事業を充実させる推進体制をつくとともに、インクルーシブ教育システム構築のために、個別のニーズに応じた特別支援教育を推進します。
 - (1) 特別支援学級・通級指導教室の充実に努め、児童の個別のニーズに応じた教育を推進します。
 - (2) 特別支援学校、おひさま教室、医療機関等、関係機関と連携し、特別支援教育の充実に努めます。

- (3)アシスタント・ティーチャー（AT）の活用で個別の教育的ニーズへの対応と教育的支援の充実を図ります。
- ・「すくすく相談室」を活用した相談事業を推進し、就学前からの一貫した支援体制を充実させます。
 - (1)特別支援教育相談室「すくすく相談室」のアドバイザー派遣事業を推進し、各学校の個別相談や特別支援教育の強化を図ります。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	支援委員会後の保護者(小中学校に在籍している児童生徒の保護者)アンケートによる満足度	***	***	***	***	75%
	教育支援委員会の年間開催数	定例 1 回 臨時 17 回 (計 76 名)	定例 1 回 臨時 14 回 (計 72 名)	定例 1 回 臨時 12 回 (計 71 名)	定例 1 回 臨時 14 回 (見込 71 名)	定例 1 回 臨時約 14 回 (70 名程度)
K P I	すくすく教室特別支援アドバイザーの派遣回数	市内 17 校 年間 151 回	市内 17 校 年間 135 回	市内 17 校 年間 139 回	市内 17 校 年間 101 回 (R3.2 月時点)	市内 17 校 年間 140 回 程度

【施策6】学びを支える教育環境づくりの推進

施策内容

学校施設は子どもたちが1日の大半を過ごす場であるため、快適で十分な安全性を備えた教育環境を計画的に整備するとともに、長期的視野で良好な教育環境を考え、学校教育の望ましい姿の実現に向けた検討を行います。

また、教職員が持っている力を高め、十分に発揮できる環境とするために、学びを支える人的環境や教育ICT環境を整備し、教職員の負担軽減を図ります。

さらに、地域住民の協力による学校運営など、学校・家庭・地域が互いに信頼しあい、連携・協力する基盤づくりを推進します。

《重点施策 6-1：学校運営協議会設置事業》

担当課：教育総務課

【事業内容】

地域とともにある学校づくりを進めていくために、学校・家庭・地域の代表者等が、学校運営について議論する、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に根拠を持つ組織として学校運営協議会があります。学校運営協議会では、学校、家庭、地域が、地域としてどのような子どもたちを育てていくのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有した上で、連携・協働し、それぞれが役割と責任を持って、地域全体で活動を行います。

【令和3年度 事業の方針】

- ・令和2年度に学校運営協議会の設置を進めてきました今元小学校・今元中学校・仲津小学校・仲津中学校を学校運営協議会設置校へ指定します。
- ・上記4校に養島小学校を含めた5校の学校運営協議会の活動の充実を図るために、活動報告及び指導の研修会を開催します。
- ・学校運営協議会未設置12校について、令和4年度当初に学校運営協議会設置校へ指定できるように、支援を行います。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	学校運営協議会活動(連携活動を含む)への参加延べ人数	***	***	***	120人 (見込)	600人
	学校運営協議会活動(連携活動含む)数	***	***	***	2回	10回
K P I	保護者の学校運営協議会の認知率	***	***	***	***	80%

《重点施策 6-2：地域学校協働本部設置事業》

担当課：生涯学習課

【事業内容】

地域とともにある学校づくりを進めていくために、学校・家庭・地域の代表者等が、学校運営について議論する、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に根拠を持つ組織として学校運営協議会があります。これと連携して、幅広い地域住民等の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動と

して地域学校協働活動があり、その取り組み主体として地域学校協働本部があります。まずは、学校運営協議会設置を推進し、学校運営協議会が軌道にのった後に地域学校協働本部の設置に取り組んでいきます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・令和2年度に学校運営協議会の設置を進めてきました今元小学校・今元中学校・仲津小学校・仲津中学校を学校運営協議会設置校へ指定します。
- ・上記4校に蓑島小学校を含めた5校の学校運営協議会の活動の充実を図るために、活動報告及び指導の研修会を開催します。
- ・学校運営協議会未設置12校について、令和4年度当初に学校運営協議会設置校へ指定できるように、支援を行います。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	学校運営協議会活動(連携活動を含む)への参加延べ人数	***	***	***	120人 (見込)	600人
	学校運営協議会活動(連携活動含む)数	***	***	***	2	10
K P I	保護者の学校運営協議会の認知率	***	***	***	***	80%

《重点施策6-3：学力向上のためのICT活用授業づくり支援事業》 担当課：指導室
 ※再掲（P7 重点施策3-1参照）

《重点施策6-4：小中学校におけるICT教育の推進》 担当課：指導室
 ※再掲（P9 重点施策3-3参照）

【施策7】組織的な教育相談体制づくりの推進

施策内容

児童生徒及び保護者の学校生活・養育等における不安や悩みの解消を図るために、学校や関係機関、多様な専門家などが情報を共有し、それぞれの専門性を活かして相互の連携を図りながら、多様な視点できめ細かく支援することができる体制の充実を図ります。

《重点施策7-1：組織的な教育相談体制づくり》

担当課：指導室

【事業内容】

学校や関係機関、多様な専門家などが教育に関する課題やあるべき姿を共有するとともに、それぞれの専門性を活かし、相互の連携を図りながら、様々な悩みを抱える児童生徒一人ひとりに対して、多様な視点できめ細かく支援することができる体制づくりを推進します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・児童生徒及び保護者の学校生活・養育等における不安や悩みの解消を図るために、児童生徒相談センターを中核とし、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーの配置等、教育相談体制の充実を図ります。
- ・適応指導教室「ほほえみ教室」の運営を通して、学校にいけない児童生徒のスムーズな学校復帰を促していきます。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	児童・生徒の悩みを解決する支援体制への満足度	***	***	***	***	80%
K P I	児童生徒相談センター相談件数	282 件	239 件	205 件	208 件 (R3.2 月時点)	200 件
	スクールカウンセラー配置している学校数	中学校 6 校 (週 12h～20h)	中学校 6 校 (週 12h～20h)	中学校 6 校 (週 12h～20h)	小学校 11 校 (年間 14h～52h) 中学校 6 校 (週 12h～20h)	小学校 11 校 中学校 6 校
	スクールソーシャルワーカーの人員体制	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名

K P I	ほほえみ教室 の利用者数	小学生2名 中学生8名	中学生 12名	中学生 11名	中学生7名 (R3.2月 時点)	小中学生 10名程度
-------------	-----------------	----------------	------------	------------	------------------------	---------------

【施策8】家庭・地域における教育力の向上

施策内容

保護者自身の家庭における教育の実践だけでなく、保育機関や学校、地域などが相互の連携を強化し、それぞれの教育機能の充実を図り、支援するとともに、地域社会が一体となって子どもの教育に取り組む環境づくりを推進します。

《重点施策8-1：家庭教育の向上》

担当課：指導室

【事業内容】

タブレットの持ち帰りにより、家庭学習の時間を確保し、効果的な授業の振り返りを実現します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・タブレットの持ち帰りを全学年で実施し、学習課題を小学校各担任・中学校教科担任から提供します。
- ・その効果として、家庭での学習時間の増加を目指します。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	家庭での学習時間が1時間以上の小6児童・中3生徒の割合	小学校 54.7% 中学校 59%	小学校 59.9% 中学校 59.3%	小学校 57.7% 中学校 56.1%	— 全国調査中止のため	小学校 60% 中学校 65%
K P I	家庭学習に意欲的に取り組む児童生徒の割合	***	***	***	***	80%

《重点施策8-2：学校運営協議会設置事業》

担当課：教育総務課

※再掲（P15 重点施策6-1参照）

《重点施策8-3：地域学校協働本部設置事業》

担当課：生涯学習課

※再掲（P15 重点施策6-2参照）

Ⅱ. いつでも どこでも だれでも 学べる社会の実現

生涯学習は市民の自発的な意志に基づくことが大切であり、そのためには、生涯学習の楽しさ、意義を市民が知る必要があります。本市では行橋市生涯学習推進計画に基づき、市民が仲間とともに、身近な場所で世代を超えて自由にいきいきと生涯学習に取り組むことができるように推進していきます。

更に、ライフステージに応じて人生を豊かにする学習や、市民の生涯学習を継続的に発展的に進めていくこと、及び本市の様々な人材を活用し市民のネットワークのもとに学んでいけるシステムを構築していくこと等を踏まえ、基本理念を「いつでも どこでも とともに学ぶ 生きがいつくりのまち行橋」とし、啓発活動の充実・推進体制の整備・人づくりの3つの基本目標を定めています。

こうした生涯学習推進計画に基づき、生涯学習に関する活動を呼びかけ、機会をつくり、市民・事業所・行政等の協働した取り組みによって、生涯学習を支える地域づくり、人づくりを進めていきます。

行橋の生涯学習の基本理念

「いつでも どこでも とともに学ぶ
生きがいつくりのまち行橋」

3. 生涯学習の推進

【施策9】ライフステージに対応した生涯学習機会の提供

施策内容

子どもから高齢者まで様々なライフステージに対応した生涯学習機会を提供するため、公民館での各種講座の開催、女性学級の活動推進など「行橋市生涯学習推進計画」に基づく取り組みを推進します。

また、多様な生涯学習の拠点である図書館におけるサービスの充実を図るとともに、「行橋市子ども読書活動推進計画」に基づき、保育機関や学校、家庭、地域の子どもの読書活動及び読書環境の充実を図ります。

《重点施策9-1：生涯学習講座・学級の充実》

担当課：生涯学習課

【事業内容】

高度化、多様化する生涯学習の要望に応えるために、行橋市中央公民館を公民館活動の核として位置づけ、各種講座の企画、運営に努め、校区公民館及び地域交流センターとの連携を図り、生涯学習事業を推進します。

生涯学習活動の企画・立案については、社会教育主事や地域活動指導員のノウハウを活用します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・市民の学習ニーズに応えるよう、市民大学講座の充実を図ります。
- ・地域における生涯学習活動として、公民館等主催で「こども講座」、「女性学級」等の活動を推進します。
- ・校区諸団体や、自主学習グループ等の利用促進を図ります。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	講座受講者満足度 (市民大学講座・こども講座・人権講座)	***	***	***	***	70%
K P I	市民大学講座定員充足率	***	***	***	***	100%

K P I	こども講座 定員充足率	***	***	***	***	100%
	人権講座 定員充足率	***	***	***	***	100%

《重点施策 9-2：読書活動推進事業》

担当課：生涯学習課

※再掲（P12 重点施策 3-6 参照）

【施策 10】生涯学習推進環境・体制の充実

施策内容

地域における生涯学習活動の拠点である公民館からの情報提供の充実、施設の計画的改修を進め、公民館活動を推進します。

また、生涯学習における様々な活動を支援するボランティアの養成やボランティア団体の支援を行うとともに、指導者の育成や関係機関との連携を促進し、幅広い年代層の多様な生涯学習を推進します。

コミュニティスクール事業については、学校と地域がパートナーとなって連携・協働してくよう「地域学校協働本部」の設置を推進していきます。

《重点施策 10-1：学校運営協議会設置事業》

担当課：教育総務課

※再掲（P15 重点施策 6-1 参照）

《重点施策 10-2：地域学校協働本部設置事業》

担当課：生涯学習課

※再掲（P15 重点施策 6-2 参照）

【施策 11】地域社会との協力による青少年健全育成

施策内容

青少年が活発な体験活動を行えるよう子ども会などの青少年育成団体への支援、青少年の学校外活動の推進を図るとともに、学校・家庭・地域の連携により家庭教育の推進を図ります。

また、行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、街頭補導活動や啓発活動などを実施し、青少年を地域で見守れる健全育成活動を推進します。

《重点施策 1 1-1 : 青少年の健全育成》

担当課：生涯学習課

【事業内容】

青少年育成市民会議を核に関係団体との連携を図り、心豊かな青少年の健全育成と非行防止に努めます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・青少年育成に関する諸団体と連携し、啓発活動や青少年の指導、街頭補導、夜間補導及び立ち直り支援活動を実施し、非行防止に努めます。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	行橋市内刑法犯少年の検挙補導数	12 人 (H29 年)	12 人 (H30 年)	15 人 (H31 年)	15 人 (R2 年)	12 人 (R3 年)
K P I	乗車マナー向上キャンペーンによる呼びかけ活動実施回数	11 回	11 回	11 回	- (コロナ禍により中止)	12 回
	環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数	31 回	30 回	32 回	25 回	33 回
	夜間補導活動実施回数	19 回	21 回	20 回	14 回	21 回
	「青少年の非行・被害防止全国強調月間推進大会」参加人数	450 人	- (豪雨のため中止)	460 人	- (コロナ禍により中止)	470 人

《重点施策 1 1-2 : 児童クラブ運営》

担当課：学校管理課

【事業内容】

保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供して、児童の健全育成を図ります。

【令和3年度 事業の方針】

- ・公設の児童クラブについては、保育のノウハウと人材基盤を持つ民間の法人に運営を委託し、満足度の高い保育の実施と安定運用を図ります。

公設民営 16支援単位

民設民営 9支援単位

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	利用児童の保護者アンケートにおいて、児童クラブの運営に満足している保護者の割合	***	***	***	***	90%
	利用児童の保護者アンケートにおいて、「行事・イベントに満足している」保護者の割合	***	***	***	***	90%
K P I	利用児童の保護者アンケートにおいて、「支援員に満足している」保護者の割合	***	***	***	***	90%
	利用児童の保護者アンケートにおいて、「おやつの内容に満足している」保護者の割合	***	***	***	***	90%

《重点施策 1 1-3：学校運営協議会設置事業》

担当課：教育総務課

※再掲（P15 重点施策 6-1 参照）

《重点施策 1 1-4：地域学校協働本部設置事業》

担当課：生涯学習課

※再掲（P15 重点施策 6-2 参照）

【施策12】多様なスポーツに触れる機会の確保

施策内容

スポーツは心身の健康維持・増進や青少年の健全育成など、他面にわたる役割を担っています。市民が生涯にわたって心身ともに健やかで元気な毎日を過ごせるよう、行橋市体育協会や関係団体と連携した各種競技大会の開催等により、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツの楽しさや喜びを体験できる社会づくりを推進します。

《重点施策12-1：スポーツフェスタINゆくはしの開催》 担当課：スポーツ振興課 【事業内容】

「スポーツでひとつに結ぶ行橋市」をテーマに市民がスポーツ・運動に関心を持てるよう、ニュースポーツ競技の紹介を通して多様なスポーツに触れる機会の確保に努めます。

また、市民が一体となって楽しみながら身近に手軽にスポーツ・運動ができるような環境づくりを行っていきます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・スポーツフェスタにて競技スポーツ4種目とニュースポーツ1種目の大会を実施するとともに、ニュースポーツにかかる講習会、競技会を企画します。
- ・スポーツフェスタの開催日を「スポーツの日」、スポーツフェスタの開催月を「スポーツ月間」とし、老若男女を問わず、体を動かす一ヶ月として市民へ呼びかけます。
- ・市内の各施設との連携を通じて身近で気軽にスポーツできる環境整備に努めます。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	R 元年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数	684 人	746 人	690 人	353 人	800 人
	市報、ホームページ、SNS 等を活用した「スポーツの日」の広報回数	***	***	***	***	2 回
K P I	ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会（講習会）の開催数	***	***	***	1 回	1 回

【施策13】生涯スポーツ推進環境・体制の充実

施策内容

市民のスポーツに関する幅広いニーズに対応するため、スポーツ指導者の育成やスポーツ大会などの効果的な情報提供、身近で利用しやすいスポーツ施設の整備など、生涯スポーツを推進するための環境・体制の充実に努めます。

《重点施策13-1：市民体育館等体育施設管理事業》

担当課：スポーツ振興課

【事業内容】

市民体育館等体育施設について施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行い、利用者の利便性、満足度を高めます。

【令和3年度 事業の方針】

市民体育館等総合公園内施設については令和3年度より指定管理者が更新され、従来通りの枠にとらわれない利用者の満足度向上に繋がる管理運営に努めます。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	R 元年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	利用者アンケートにおける施設の総合満足度が「満足・概ね満足」の割合	***	***	***	77%	80%
	利用者アンケートにおける「今後も施設を利用したい」の割合	***	***	***	***	80%
K P I	体育館等スポーツ施設の利用人数	218,062 人	214,033 人	192,708 人	***	200,000 人

《重点施策13-2：スポーツフェスタINゆくはしの開催》

担当課：スポーツ振興課

※再掲（P23 重点施策12-1参照）

Ⅲ. 文化・芸術・スポーツ活動の充実

文化芸術は、私たちの創造性を育み、表現力を高め、人と人の心のつながりや、生きる喜びを与えてくれます。また、地域の伝統文化や特色ある文化芸術活動は、ふるさとへの愛情を育みます。このようなことから、多くの市民が文化芸術にふれ、さらに文化的活動に主体的に参加し、創造していく機会を拡充することが重要です。

また市内に数多くある史跡や伝統行事などの文化遺産は、それ自体が独自の価値を持つだけでなく、市民の地域への誇りや愛着を深め、連帯感を強めることにも資することから、積極的に活用するとともに、市民の共有財産として、未来に継承していくことが大切です。

地域の魅力を高め、市民の生きがいや、まちの賑わいを創出するため、地域の歴史と風土に彩られた伝統的な文化を継承していくとともに、新しい文化や芸術を創造し、発信していくことが文化行政の大きな課題です。

そこで、「歴史や伝統文化を継承し、優れた芸術文化に触れ創造するまち」をめざして施策を展開します。

めざす行橋の文化行政

「歴史と伝統文化を継承し、
新しい文化芸術を創造するまちづくり」

4. 文化の振興

【施策14】地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及

施策内容

地域に伝わる歴史や、市民により守り伝えられている連歌・神楽などの伝統文化は、地域への愛着と誇りを育み、時代や世代を越えて人と人をつなぐ貴重な文化資源であるため、歴史や伝統文化の保存活動を支援し、学校で授業に取り入れるなどして継承者の育成を図ります。

また、イベントや講座を開催して、伝統文化への市民理解の向上、愛護意識の高揚に努め、継承と普及を図ります。

《重点施策14-1：伝統文化継承事業》

担当課：文化課

【事業内容】

本市では、室町時代から続く伝統文芸である「連歌」を貴重な文化遺産として継承し、広く普及を図り、魅力あるまちづくりに活かします。

【令和3年度 事業の方針】

- ・行橋連歌大会を継続して開催すること、連歌講座を企画募集し、学生から大人まで世代を超えて連歌に触れる機会を作り、この地で受け継がれてきた連歌を多くの方々に開かれた文芸として体験してもらうことで、連歌の継承と普及を図ります。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	文化事業参加者等における連歌認知度	***	***	***	***	50%
K P I	連歌大会 連歌講座 参加者数	192 人	167 人	185 人	***	195 人
	市民講座の 開催回数	***	***	***	4 回	4 回

【施策15】創造性を育む文化活動の推進

施策内容

行橋市文化協会と連携して文化団体や個人を支援し、市民文化祭などの創作・発表の機会を提供することで、市民の文化意識の高揚を図ります。

また、市民による主体的な活動体制、若年層の参加を促進し、次世代を担う人材を育成します。

《重点施策15-1：文化振興事業》

担当課：文化課

【事業内容】

市民のニーズに応じた質の高い文化芸術に触れる機会の充実や市民の自主的な文化芸術活動を発表する機会の提供など文化芸術を享受し、生活の豊かさを感じることで市民が増加するよう取り組みます。

また、子どもたちが学校や地域など様々な場所で文化に触れる、親しめる機会の充実を図ることで子どもたちの豊かな感性や思いやりの心を育み、文化振興の担い手として育成します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・市民が文化芸術に親しみ、創造的活動が展開できるように支援します。
 - (1) 市民の文化芸術活動の発表と鑑賞、交流を図るため市民に親しまれる市民文化祭を開催します。
 - (2) 文化活動を通して地域の連帯感を高めるために校区文化祭の開催を支援します。
 - (3) 地域の文化芸術の向上と活発な創作活動の促進のために行橋市美術展覧会や代表作家展を開催します。
 - (4) 幅広い市民の音楽芸術への関心を高め、理解を深めるために、地域にゆかりのある演奏家によるレベルの高いミニコンサートを支援します。
- ・文化団体の育成に努め、文化芸術活動の活性化を図ります。
 - (1) 行橋市文化協会をはじめとして、文化芸術団体の育成と連携を図り、活動を支援します。
- ・子どもたちの豊かな感性を育むため、児童生徒に文化芸術を体験、鑑賞する機会を提供します。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	文化芸術事業 参加者における 文化芸術事業 に関する満足度	***	***	***	***	90%
	市民文化祭 参加者数及び 来場者数	13,131 人	12,870 人	13,870 人	517 人	14,000 人
K P I	子どもの文化 芸術活動の 参加率	***	***	***	***	75%
	子ども向け 文化事業の 件数	13 件	11 件	17 件	***	17 件
	市美展・代表 作家展 出品点数	228 点	238 点	233 点	***	230 点
	地域に開かれ た音楽鑑賞事 業実施校数	2 校	1 校	3 校	***	3 校

《重点施策 1 5-2 : 文化芸術地域活性化事業（ビエンナーレ）》 担当課：文化課
【事業内容】

優れた芸術作品を広く国内外から受け入れて鑑賞の機会を提供します。また、周知や審査の過程で市民との協働による関連イベントを開催するなどして広く参加を呼びかけます。それにより、市民が心豊かに暮らす文化のまちを目指すもので、広く募集した彫刻作品を展示することで教育文化環境の向上や潤いのある都市空間の創成、活性化を図ります。

【令和3年度 事業の方針】

- ・教育・文化環境の向上
 - (1) 多くの市民が優れたアートに触れ、感動や心の安らぎを得ることのできる文化芸術環境を整備します。
 - (2) 教育環境の向上から、子どもたちに豊かな感受性や想像力を育む場を提供し、将来の芸術家やその観客層を育成するための環境を整え、優れた文化芸術を創出する地域を目指します。
- ・潤いのある魅力的な都市空間の創成
 - (1) まちなかや公共施設にクオリティの高いアートを置き、まちに彩りを与え、市民生活に潤いややすらぎをもたらします。
- ・アートによるまちの活性化
 - (1) 豊かな自然や住みやすい環境とともに、住む人や訪れる人の感性に訴える素材としてアートを活用し、まちの活性化を図ります。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	ビエンナーレ 事業参加者 における満足度	***	***	***	***	60%
K P I	本展及び関連 イベント 参加者数	1,580 人	3,644 人	1,235 人	442 人	1,400 人
	本展出品点数	***	31 点	***	32 点	***

《重点施策 15-3：美術館運営事業》

担当課：文化課

【事業内容】

すべての市民が豊かな生涯をおくる糧となるような美術体験の機会を提供するために、以下の事業を行います。

- ・美術館の所蔵品を適切に保存するとともに、作品をより良い環境で鑑賞していただけるように、施設の整備を進めます。
- ・所蔵品やその他の作品を用いた展覧会を開催し、市民が上質な美術に触れる機会を提供します。
- ・幅広い市民層が美術と出会うきっかけとなるようなワークショップやお茶会等のイベントを実施します。

- ・来館が困難な方にも美術鑑賞の機会を提供できるように、また、所蔵品の学術利用や知名度向上につなげるために、ウェブ等を利用して所蔵作品を紹介します。
- ・学校教育と連携した美術館事業を行います。

【令和3年度 事業の方針】

- ・煙探知器を設置します。
- ・特別展では所蔵作品に留まらない多様な表現に触れる機会や、地域の美術を再発見できるような展示を行います。所蔵品を用いた企画展では、新たな視点で作品を解釈できるようなテーマを設けた展示を行うとともに、展覧会を楽しみながらより深く理解できるようなワークシートを作成・設置します。
- ・所蔵品の公開に向けて、作品解説の執筆、データベースの整備を進めます。
- ・学校の授業での利用や教員研修に対応するなど、学校との連携を行うとともに、今後の学校教育での活用を視野に入れて子ども向けの鑑賞プログラムの企画・実践を行います。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	美術館 来館者数	1,496 人	2,079 人	2,517 人	1,055 人 (1 月まで)	3,000 人
	利用者アンケートにおける 展覧会満足度が「とても満足・満足」の割合	***	100%	90%	86% (1 月まで)	90%
	所蔵品解説の Web 上での公開件数	***	***	***	12 件	18 件
K P I	美術館施設の 整備済項目数 (○/12)	***	***	***	***	1/12

K P I	小中学生を対象としたワークショップ参加者数	***	22人	32人	10人	20人
-------------	-----------------------	-----	-----	-----	-----	-----

【施策16】歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進

施策内容

本市のかけがえのない財産であり、市の魅力を高めるものでもある歴史や文化財が、より身近なものになるよう、環境整備や市民ボランティアとの連携を推進し、さらに観光やまちづくりなどに活かしていきます。

また、歴史や文化財の情報を積極的に発信することでその価値を後世に継承し、本市の魅力をPRしていきます。

《重点施策16-1：文化財拠点施設の活用推進》

担当課：文化課

【事業内容】

市内には豊かな歴史と数多くの文化財があります。現在史跡整備を進めている御所ヶ谷神籠石などに加え、旧百三十銀行行橋支店や守田蓑洲旧居、稲童1号掩体壕など整備が概ね完了し、行橋市の観光やまちづくりの一端を担っています。その核となる施設である歴史資料館では、特別展や企画展などを開催し、文化財の公開と活用を図り、情報発信の拠点施設としての役割を担っています。

市民の文化活動の場として活用されている旧百三十銀行行橋支店、守田蓑洲旧居を加えた3つの施設を「文化財拠点施設」として位置づけ、市民が魅力を感じる施設運営に努めるとともに来館者の利便性の向上を図り活用を推進します。

【令和3年度 事業の方針】

- ・歴史資料館は常設展示に加え特別展・企画展やエントランスでのスポット展示を充実させ、来館者数の向上に努めます。また旧視聴覚センター跡が体験学習スペースとして新たに供用開始されることから、市民学芸員の協力を得ながらワークショップや講座等を積極的に行っていきます。
- ・旧百三十銀行行橋支店は令和3年度より指定管理者制度を導入することから、指定管理者と情報共有を図るとともに、適切なモニタリングを実施することで、利用者に対するサービスの向上に努めます。
- ・守田蓑洲旧居は地域に根差した活動ができるように支援を行います。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	H31 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	文化財拠点施設に対する満足度	***	***	***	***	70%
K P I	文化財拠点施設の入館者数	22,753 人	21,840 人	15,148 人	***	23,000 人
	歴史資料館体験学習スペースの催事件数	***	***	***	***	40 件
	旧百三十銀行行橋支店の催事件数	55 件	50 件	16 件	9 件	50 件
	守田菘洲旧居の催事件数	4 件	6 件	14 件	***	15 件

5. スポーツ、芸術の振興

【施策17】多様なスポーツに触れる機会の確保（再掲）

P 2 3 【施策12】参照

【施策18】生涯スポーツ推進環境・体制の充実（再掲）

P 2 4 【施策13】参照

【施策19】地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化

施策内容

スポーツの果たす役割は、健康増進や体力の向上にとどまらず、地域社会の再生や地域経済の活性化にも寄与するものとしての期待も高まっています。地域活性化の視点から地域の自然環境や立地など、今ある資源の特性を最大限に活用できるイベントを開催し、全国的に本市の魅力を伝えるため、「行橋市海岸地域観光振興基本構想」に基づいた全国的なスポーツイベントを開催し、地域の活性化と本市のPRを図ります。

《重点施策19-1：海岸地域を活用したスポーツイベントの開催》

担当課：スポーツ振興課

【事業内容】

全国的なスポーツイベントを、全庁的に取り組み実施することで、スポーツの振興を図ります。また他課と協働し、「行橋市海岸地域観光振興基本構想」に基づいた地域の活性化とPRに努めます。

【令和3年度 事業の方針】

- ・福岡県バレーボール協会・連盟や地元住民等と連携し、長井浜を活用した「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル」を開催します。
- ・総合公園から長井・稲童を經由し自衛隊築城基地周辺を使用する「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」を開催します。

【目標指標】

指標		H29 年度実績	H30 年度実績	R 元年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
K G I	大会に参加することで、行橋市の魅力を感じた人の割合(ボランティア・審判含む)	***	***	***	中止	80%
	次大会も参加したい人の割合(ボランティア・審判含む)	***	79%	98%	中止	80%
K P I	大会運営について満足した人の割合(ボランティア・審判含む)	***	77%	84%	中止	85%

【施策20】市民の生きがいを生み出す芸術活動の推進

施策内容

誰もが芸術と出会い、活動を始められる機会を作り出し、地域社会全体で芸術の振興を図るため、芸術団体や個人を支援し、創作・発表・鑑賞の機会を提供します。

また、彫刻を中心としたアートによるまちづくりを行い、市美術館を活用した取り組みとあわせて市民が質の高い芸術に触れる機会を増やし、さらには国内外に向けた本市のPRを図ります。

《重点施策20-1：文化芸術地域活性化事業（ビエンナーレ）》 担当課：文化課
※再掲（P27 重点施策15-2参照）

《重点施策20-2：美術館運営事業》 担当課：文化課
※再掲（P28 重点施策15-3参照）